

平成20年 3月26日  
内閣府（防災担当）

「防災担当職員のための手引き作成及び災害応急対策期における  
訓練手法開発のための検討会」（第2回）

議事概要

1. 検討会の概要

日 時：平成20年1月29日（火） 17:00 ～ 19:00

場 所：中央合同庁舎5号館3階 防災A会議室

2. 議事概要

「手引き」の構成案等について、事務局より説明を行った後、各委員にご議論いただいた。

<主な意見>

- クロノロジーには、ライフラインなど現地の復旧状況など災害対応のマイルストーンとなるような出来事も欠かさず入れておくべき。
- クロノロジーにマスコミの報道を入れてはどうか。マスコミの報道資料を上手く入れれば、より有機的なクロノロジーになる。
- 応用問題として、クロノロジーを電子化して、1回押せば対応の方法がわかり、もう1回押すと過去の経験・失敗例などがわかるようなシステムにできればよい。
- 地震発生が昼か夜かによって対応が異なるのであれば、活動内容の標準化の際には考慮しなければならない。また、攪乱要素への対応も考慮に入れる必要があるのではないか。
- 手引きの体裁の参考例として、米国のアフターアクションレポート（AAR）は、（1）分析結果を中心に AAR の要点をまとめたサマリー、（2）被害の概要、（3）防災体制の概略、（4）対応の検証、改善策の提案、（5）結び、（6）付録としての資料集、というのが典型的な構成である。
- AAR はできるだけコンパクトにまとめて、ナレーションとして書く。読める形にすることが重要で、一通り読んだら話が通るようにしておく。個別の詳細は付録にして、必要な人が読めばいい、という構成にする。

- 一連の災害対応の最後に「ふりかえり」があるということが業務の一環として位置づけられるとよい。1回だけでも関係者が集まって、問題点と検討事項を残しておくだけでも良い。
- 災害応急対策担当としては、資料3のように「ふりかえり」を行って、これを受けて初動態勢もドラスティックに変えようとしている。次回においても、事務局からご説明するが、これらの自己反省や改善方策について、客観的なご意見を伺いたい。現地に入られている委員には、現地の視点からご意見をいただければありがたい。
- 政府現地連絡対策室の「型」というのができればいい。
- 県との連携の取り方が非常に難しい。
- 政府現地連絡対策室をどこに置くのがよいかという議論がある。能登半島地震のように、被災市の災害対策本部において、県と市の合同会議を行う。そこに政府現地連絡対策室も置く。現時点の内閣府防災の思いとしては、能登半島地震の方式がよいというのはあるが、検討が必要なところ。
- 政府現地連絡対策室は、県と市の両方にあるのが一番いいのであろうが、いずれにしても市だけに置かれるということがずっと続くのであれば、他の県にも認識してもらう必要がある。
- 災害対策基本法の本質からすれば、国は県を支援するという立場にあるべきだと思う。県の人でも頻りに現場に出て行くから、そのときに国も同行するというのも手かもしれない。国には現地に手足がない。ロジの面から言えば県庁の方が環境がよいし、県でまとめている情報も入手しやすい。市町村も目線で国がものを見てしまうのは疑問。
- やはり政府現地連絡対策室の役割や業務を確立することから始める必要がある。
- 県とのパイプの繋ぎ方や、一つのテーブルに市・県・国が勢ぞろいする仕掛けなど、もっと検証が必要。